

東京大学理学部

Radiation Safety Course, School of Science, University of Tokyo

放射線取扱者講習会 (一般講習会)

放射線管理の概要

Overview of Radiation Management

2024年度 前期

Spring 2024

放射線管理の法令

Japanese Laws for radiation protection

- RI (放射性同位元素) ・ α ・ β ・ γ ・ 陽子線 ・ 中性子線 ・ 重粒子線
& 1 MeV以上の電子線 ・ X線
 - **放射性同位元素等の規制に関する法律 (RI 規制法)**
／同施行令／同施行規則 【原子力規制庁管轄】
- X線
 - **電離放射線障害防止規則**
☞ 労働安全衛生法／同施行令 【厚生労働省管轄】
- 核原料物質、核燃料物質
 - 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律／同施行令
- 医療および医薬品
 - 医療法施行規則 ☞ 医療法 ・ 同施行令

東京大学理学部 放射線障害予防規程

測定器の校正に関する
法令改正を受けて
令和5年9月改正

令和元年5月22日 制定
令和元年7月19日 改正
令和元年9月 1日 施行
令和3年5月19日 改正
令和5年9月20日 改正

(目的)

第1条 この規程は、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）（以下「**R I 規制法**」という）及び関連法令（以下「**R I 規制法等**」という）に基づき、東京大学大学院理学系研究科・理学部（以下「**本学部**」という）における放射性同位元素又は放射性汚染物（以下「**放射性同位元素等**」という）の**取扱い及び管理**に関する事項を定め、**放射線障害の発生を防止し、公共の安全を確保**することを目的とする。

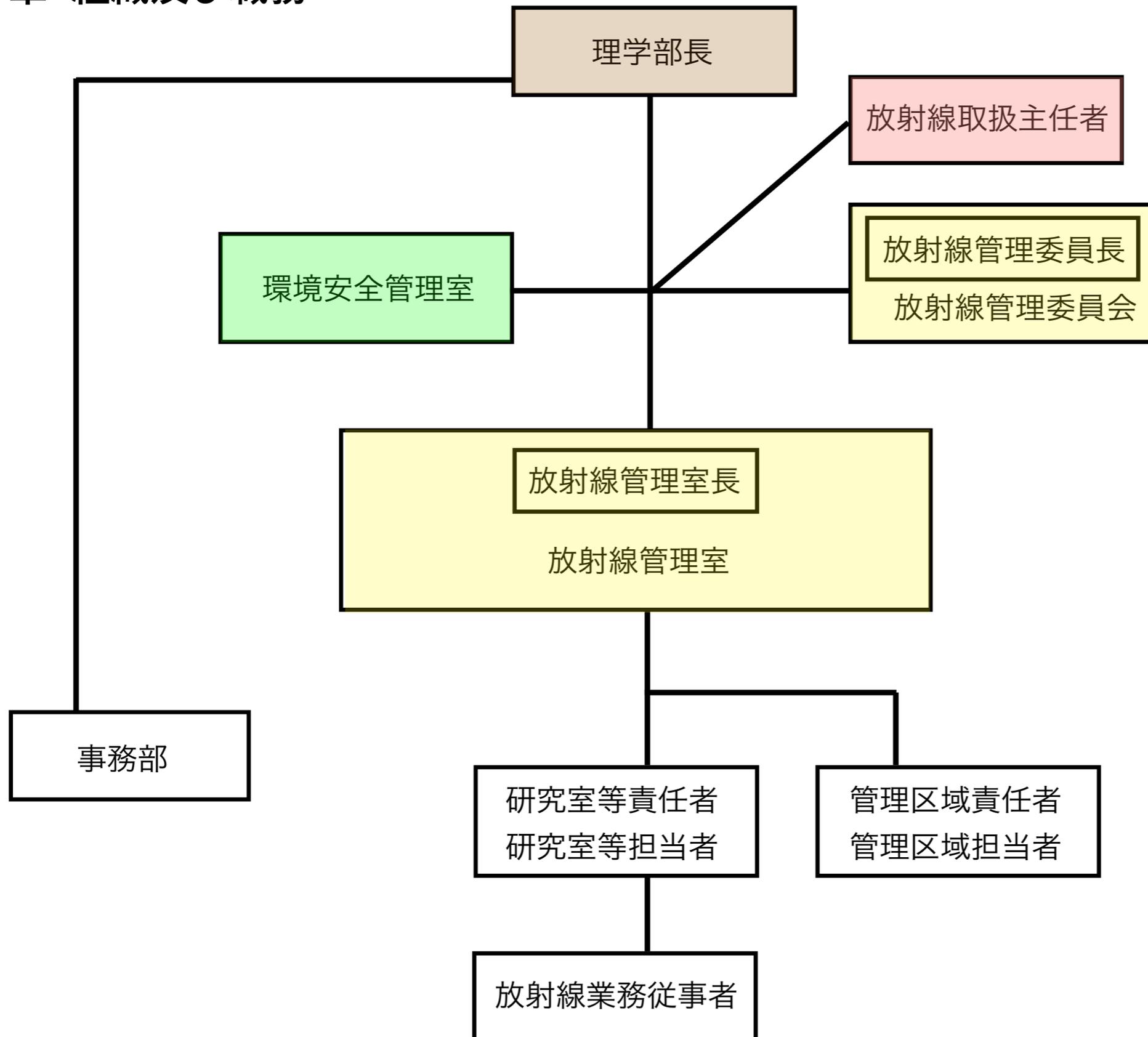
東京大学理学部は放射性同位元素等を使用する許可使用者（事業所）。

500名以上の利用者（放射線取扱者＝放射線業務従事者＋X線利用者）

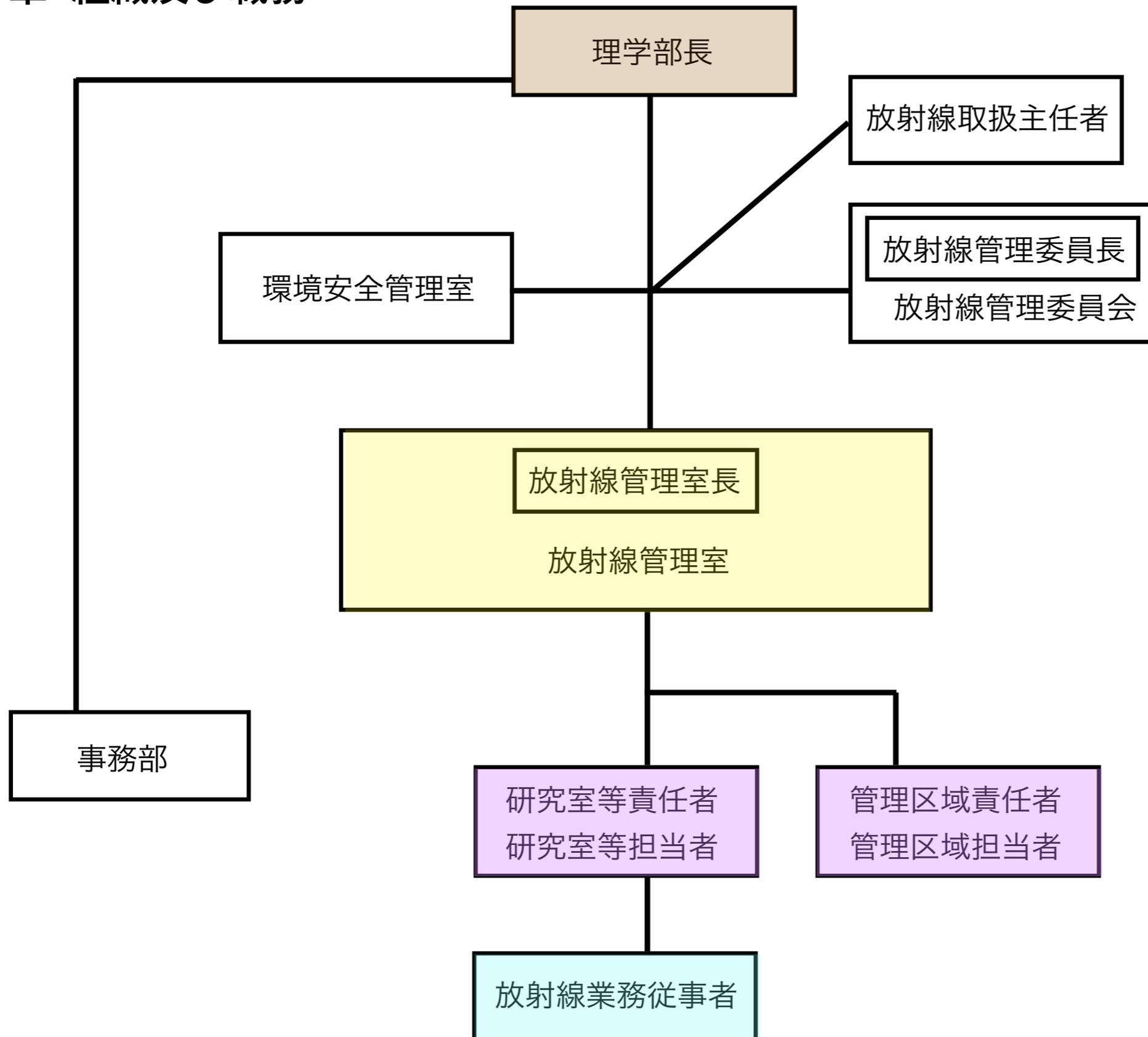
東京大学の一部局という扱いではない。

東京大学全体としての責任とは別に、理学部は事業所としての責務を有する。

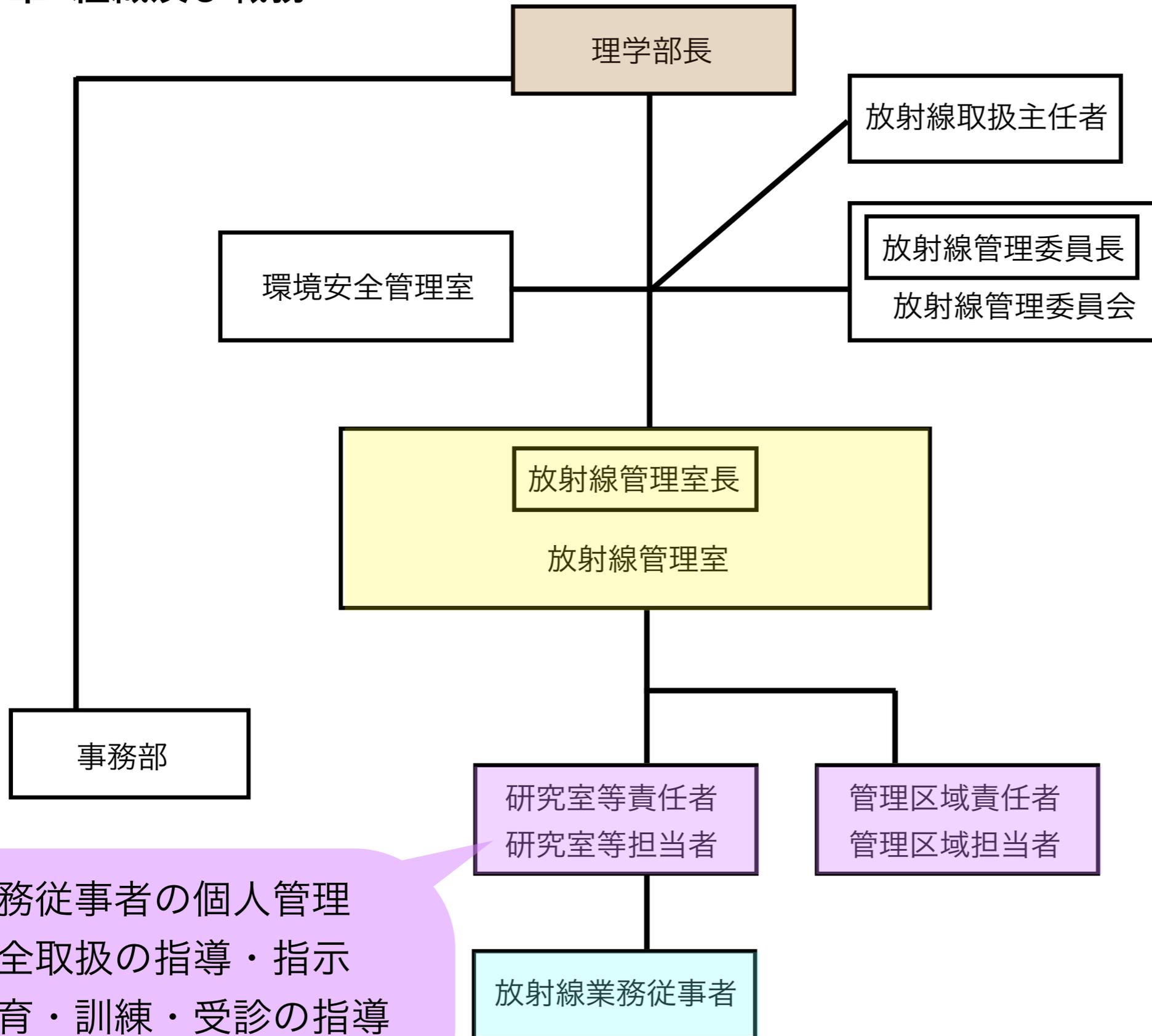
第3章 組織及び職務



第3章 組織及び職務



第3章 組織及び職務



職務

業務従事者の個人管理
安全取扱の指導・指示
教育・訓練・受診の指導
応急的措置の実施と通報

放射線に関する手続きは本人が

UTRadMS

日本語のみ

Univ. of Tokyo
Radiation
Management System

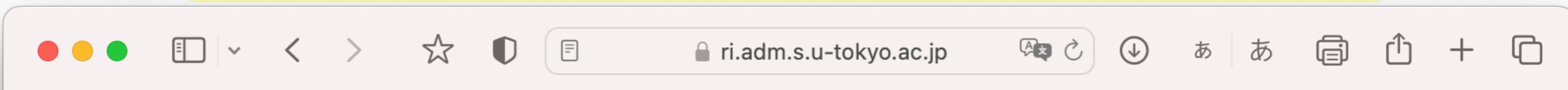
にアクセスするのが基本。

ただし、認可申請・中止届は研究室等担当者が提出。

登録に際して、他学部所属の方は個別にご連絡ください。

<https://ri.adm.s.u-tokyo.ac.jp/>

E-5



東京大学理学部



東京大学 理学部 放射線管理室

RADIATION MANAGEMENT OFFICE, SCHOOL OF SCIENCE, THE UNIVERSITY OF TOKYO



English

ホーム

講習会

健診問診

手続き

Q&A

問合せ

東京大学 理学部 放射線管理室

Radiation Management Office

School of Science, The University of Tokyo

理学部放射線講習会

★ 一般講習会

★ 3号館講習会 (エックス線を利用しない3号館R I 実験室利用者限定)

一般講習会

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		←→			←→			←→			
		継続			継続			継続			
	新規				新規			新規			

理学部放射線講習会は**毎年度1回受講**すること（X-AB 取扱者を除く）。

今年度に新規の受講者は、来年度に継続者として受講する。

注意：**加速器・放射光施設**を利用する取扱者は、施設によってユーザー登録時に、所属元での**過去1年以内の教育記録**を求められるところがある。

前年度の受講が1年以上前になってしまわないように各自注意すること。

施設利用登録の書類は余裕を持って準備！